

令和4年度 建築技術職員(正職員)の募集について



(公財)鹿児島県住宅・建築総合センター

1 応募区分・採用予定人員及び職務内容

応募職種	採用予定人員	職務内容
建築技術職員 (正職員)	若干名	・ 建築基準法に基づく確認審査・完了検査業務等 ・ 住宅性能評価等の審査業務等 ・ 公営住宅の維持修繕業務等 ・ 地方公共団体の住宅・建築関連計画の策定等 ※車の運転をする場合があります。

2 応募資格

応募資格については、下記(1)～(4)すべてを満たさなければならないものとします

- (1) 35歳以下の者(長期勤務によるキャリア形成の為)
- (2) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)又はこれと同等と認める学校等の建築系学科を卒業した者又は令和5年3月卒業見込みの者 ※一級建築士、二級建築士の資格があれば尚可
- (3) 普通一種自動車免許(AT限定可)
- (4) 前記の受験資格にかかわらず、次のア～ウのいずれかに該当する者は受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む)
 - ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

3 応募方法

(1)当センターへの郵送

- ① 履歴書(写真貼付)
- ② 職務経歴書(職務経験がある場合のみ)
- ③ ハローワーク紹介状(ハローワーク経由で応募した場合)
- ④ 受験申込先

〒892-0838

鹿児島市新屋敷町16番228号

公益財団法人 鹿児島県住宅・建築総合センター 総務管理部 総務課

TEL 099-295-3345 (URL <http://www.kjc.or.jp>)

(2)「マイナビ転職」の応募フォーム

- ・「マイナビ転職」の応募フォームから申し込みが出来ます。

4 選考方法及び内容等

試験は第1次試験を書類選考とし、合格者について第2次試験の受験案内を通知します。

区分	試験種目	内 容
第1次 試 験	書類選考	申込書の内容について審査します。
第2次 試 験	適性検査 (60分)	適性検査を行います ※事前に受検していただきます
	作文試験 (60分)	与えられたテーマについて、一般的知識、理解力、構成力、表現力等について記述式により行います。
	面接試験 (1人30分程度)	人物について、個別面接により行います。

5 合格から採用まで

最終合格者は、原則として令和5年4月1日付で採用します。ただし、提出書類や記入事項に虚偽又は不正があると認められた場合、又は採用の日から6ヶ月の試用期間において職員としてふさわしくないと認められた場合は採用を取り消します。

6 勤務条件等

- (1) 給 与 給与は公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター職員給与規程に基づき支給されます。

基本となる給料月額は、鹿児島県行政職給料表に準じます。職務経歴等がある場合は、鹿児島県行政職給料表に一定の基準で加算されることがあります。例えば、採用時の年齢が30歳で大学卒業後職務経歴年数が8年の場合、給料月額は220,000円程度です。このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、資格手当、期末手当、勤勉手当が、それぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

なお、この額は鹿児島県職員の給与に関する条例等の改正により変動する場合があります。

- (2) 休日・休暇 土曜日及び日曜日・国民の祝日・国民の休日・年末年始、年次有給休暇・特別休暇等
- (3) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(変形労働時間制有り)
- (4) 福利厚生 各種社会保険制度の適用有り
- (5) 定 年 60歳(継続雇用制度有り)